

「マナーキッズ」調べ

再度、世界の人々から尊敬される日本人を目指して

千葉大学名誉教授 明石 要一 監修 小笠原清弘(佐野市立図書館) 鈴木 万恵子

体育・道徳融合授業で学んだ正しいお辞儀・挨拶の家庭・学校でのフォローとして、幼児期、小学校期に身につけるべき、言葉、正しいお辞儀・挨拶、歩き方・姿勢、生活、社会規範を明確にした、本人・保護者・教師が一体となって取り組める「マナーキッズ」調べをご活用ください。

本人・保護者・教師を結び
帳票(A3サイズ)



「マナーキッズ」調べをご希望される団体は、マナーキッズ®ホームページの「マナーキッズ」調べ請求フォームにご記入の上、公益社団法人マナーキッズ®プロジェクトまでご連絡下さい。

事例報告

マナーキッズ・シジョートネニス教室を媒介とした体育・道徳融合授業

「規律正しい児童は学力も大きく向上する」

—「マナーキッズ」を「市民科授業」に取り入れて—

品川区立浜川小学校 校長 矢田 雅久

学力向上の手立てとして、学習規律、生活規律の徹底。朝、昼の15分間の常の時間や、パワーアップタイム(補習学習の時間)、習熟度学習の工夫。等さまざまな事柄に取り組んでいる。全校朝会や児童集会はもちろん、授業の最初と最後の挨拶でも、言葉を言ってから頭を下げて挨拶するという、マナーキッズ®で学んだ礼法を様々な場面で実践し定着を図っている。その結果、CRT(学力定着度調査)では、平成21年度と平成22年度のものを比較すると、21年度に実施していない1年生を除いた全学年で大きく向上している。規律の定着と学力向上について、中学年以上の児童を対象にして実施したアンケート調査の結果でも、学習規律や生活規律が身につけている児童、また、意識していない児童、意識していない児童より、この一年間で大きく学力が向上していることが分かった。

ご入会およびご寄付のお願い

当公益社団法人の趣旨及び事業内容にご賛同、ご協力いただいた個人・法人の皆様には、ご支援とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

- 正会員 (議決権を有します)
当公益社団法人の目的に賛同して入会し、活動及び事業を推進する個人及び団体(法人)
- 賛助会員
当公益社団法人の目的に賛同して入会し、活動を援助する個人及び団体(法人)
- 活動会員
当公益社団法人の目的に賛同して入会し、活動に参加する個人及び団体(法人)
- 寄付
当公益社団法人の目的に賛同する、個人及び団体(法人)
- 遺言・相続・香典による寄付
寄付財産には、相続税がかかります。

	入会金	年会費・寄付金
個人正会員	30,000円	10,000円
団体(法人)正会員	50,000円	20,000円以上 — 10,000円以上 — 20,000円以上 — 30,000円以上
個人賛助会員※1	0円	5,000円以上 — 10,000円以上 — 20,000円以上
団体(法人)賛助会員	0円	10,000円以上 — 20,000円以上 — 30,000円以上
個人活動会員	0円	0円
団体(法人)活動会員	0円	0円
個人寄付※1	—	1,000円以上 — 10,000円以上 — 20,000円以上
団体(法人)寄付	—	10,000円以上 — 20,000円以上 — 30,000円以上

※1 2,000円以上の賛助会員会費及び個人寄付金は、免税対象となります。

所得税額の控除額 (税額控除を選択した場合)

→ (寄付金額 - 2,000円) × 40%

→ 住民税額の控除額 (都道府県と市町村双方が指定した場合)

→ (寄付金額 - 2,000円) × 10%

※2 法人賛助会費及び法人寄付に係る優遇措置

当公益社団法人に対する寄付金は、一般の寄付金の「損金限度額」と別枠で次の算式による「特別損金算入限度額」まで損金算入が認められます。

(資本金等の金額 × 0.375% + 所得金額 × 6.25%) × 1/2

<遺言・相続・香典によるご寄付> ご寄付には、相続税が課税されます。

<インターネットからのご寄付お申し込みはこちら>

● 以下のマークがついているカードでお申し込みいただけます。

QRコードからもアクセス可能です。

Webページからお申し込みいただけます。

<http://www.mannerkids.or.jp/> マナーキッズ 検索

トップページ → 寄付 受取したい → 入会・ご寄付

スマートフォンからのご寄付お申し込みはこちら

公益社団法人
マナーキッズ® プロジェクト

〒166-0002 東京都杉並区寺北 3-22-3 テルコムホームズ4階
電話: 03-3339-6535 FAX: 03-6426-1580
E-mail: office365@mannerkids.or.jp
URL: <http://www.mannerkids.or.jp/>

公益社団法人 マナーキッズ® プロジェクト

マナーキッズ

個人寄付金は、40～50%が還付されます。
ご寄付には、相続税が課税されません。

■ 後援 ■

スポンサー

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

日本銀行

SPORTS AUTHORITY

MUFG 三菱UFJ銀行

協賛

三菱ケミカル

第一学習社

ALSOX

ANA

IMPACT

SYMONS

DUNLOP

YONEX

YASKAWA

SEKISUI

YSC

YONEX

YONEX

YONEX

YONEX

YONEX

YONEX

YONEX

YONEX

YONEX

YONEX

YONEX

YONEX

YONEX

一般社団法人今光部文化財協会の協賛事業
(令和3年9月25日現在)

♡ であいさつ

子供・若者の状況がおかしい。多くの人がそう感じるようになって
ずいぶん時間がたちます。

人間としての基本的なマナーやルールに欠ける。私的空間と公的
空間の区別が感覚を持ち合わせない。傷つくのが怖くから他人と
深く交わろうとしない。学びを含めて何事にも意欲がわかない。

その上、体力や運動能力の面でも弱くなりました。そんな子供が
増えつつあることを様々なデータは示しております。

公益社団法人マナーキッズ®プロジェクトは、このような子供・若者
の状況を是正に向けて、その一助になることを設立の趣旨に据えて
あります。マナーキッズ®プロジェクトを開始して、約25年経過
しましたが、「0歳からの立腰・体幹遊び」講師養成講習会兼



「0歳からの立腰・体幹遊び」講座に辿りつきました。立腰(りつ
よう 腰骨を立てる)、体幹遊び、美しい姿勢・挨拶、「マナーキッズ®」
調べる、食と健康という内容を一人でも多く
の保育士、保護者、教諭及び保護者他の
皆様方にお伝えしたい。人間形成の礎石
となる「三つ子の魂」を育むことが必須で、
「体」「徳」「知」のバランスが取れた人材
育成に寄与したいと考えております。

何卒、皆様方のご賛同、ご支援を賜りたく
お願い申し上げます。

公益社団法人マナーキッズ®プロジェクト

理事長 田中 日出男

♡ 公益社団法人マナーキッズ®プロジェクト設立の背景と経緯

平成8年12月開始の
早稲田大学庭球部小学生テニス教室が原点
平成17年4月
公益財団法人日本テニス協会マナーキッズ®プロジェクト発足
平成19年6月
NPO法人マナーキッズ®プロジェクト(平成22年2月認定取得)設立
平成26年10月
内閣総理大臣より、公益社団法人マナーキッズ®プロジェクト認定書到達

47都道府県
延べ80万人以上
参加!

(小学校児童、幼稚園・保育園児)

37都道府県
449小学校他
授業で開催

台湾
マレーシアでも
活動!

マレーシア政府
が関心

♡ 立腰(腰骨を立てる)



- 1 まず、お尻を
ウンと後ろに
引く
- 2 次に、お尻の
やや上の方の
腰骨をでき
るだけ前方
に突き出す

- 1 両足を床につける
- 2 お尻をうんと後ろに突き出す
- 3 腰骨をぐっと前に引き出す
- 4 あごを引き、肩の力を抜く
- 5 頭上を引っ張られる気持ちで

腰(しつけ)の三原則

- 1 挨拶は自分から先にする子に
- 2 「ハイッ」とはっきり返事のできる子に
- 3 席を立つたらずいすを入れ、
ハキモノを脱いだら必ずそえる子に

「三つ子の魂百まで」プロジェクト

「0歳からの立腰・体幹遊び」講師養成講習会 兼 「0歳からの立腰・体幹遊び」講座

人間形成の礎石となる「三つ子の魂」を育むことが必須!

いじめ、不登校、骨折、発達障害、アレルギー等日本の子供の憂慮すべき現代的(社会的)課題の克服!

♡ 体幹遊び



ハイハイの姿勢になる

目的地まで移動する



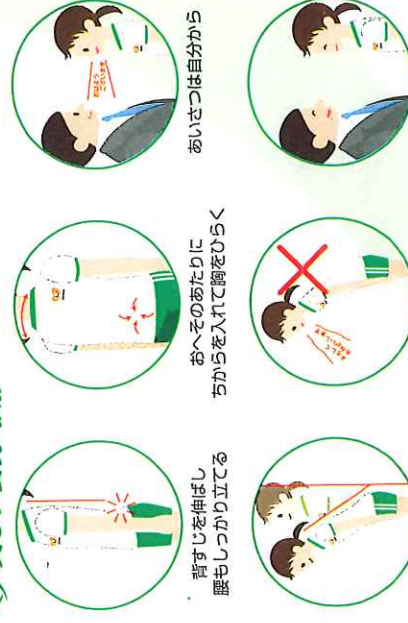
タオルを使った運動

アゴを引く
(手で多く)

動物歩き

ケンケン相撲など

♡ 美しい姿勢・挨拶



あいさつは自分から

おへそのあたりに
ちからを入れて胸をひらく

背すじを伸ばし
腰もしっかり立てる

からだをおこしたら
笑顔で相手の目を見る

「よろしくおねがいします」
「ありがとうございます」と
言ってからからだをおこす

上半身をまっすぐにして
腰をおる

♡ 「マナーキッズ®」調べ (重面参照)

♡ 食と健康



バランスの目安は 1:1:3:5

※ 日本食文化の発展

〇〇市目標値の設定...現在数値 3年後 5年後 いじめ、不登校、暴力行為、骨折、発達障害、アレルギー、学力の向上、学力の向上、医療費の削減
立腰・体幹遊び実績表...立腰(毎日の立腰タイム、授業の際、食事の際に立腰他)、体幹遊び(授業の始めと終わりの挨拶を通して体幹を
調べる、体育の時間、朝の会等での運動を通して体幹を鍛える他)



公益社団法人
マナーキッズ® プロジェクト

正会員・賛助会員・活動会員
ご入会及びご寄付 申込書

下記項目をご記入の上、公益社団法人マナーキッズ®プロジェクト宛にFAX、又はE-mailでお申し込みください。
また、会費・寄付金自動振替制度を導入しております。毎年、一定額(5,000円以上より)のご寄付をご希望の方は、会費・寄付金自動振替申込書へご記入の上、お申し込みください。

お申込み日: 年 月 日

(ふりがな)				
お名前 または 団体名				
ご住所	〒 — — — — —			
電話番号・FAX	(電話) — — — — —	(FAX) — — — — —		
E-mail				
お申込み(注1)	正会員	☐ 個人 入会金 30,000円 年会費 10,000円		
		☐ 団体(法人) 入会金 50,000円 年会費 一口 20,000円 × 口数()		
	賛助会員	☐ 個人 入会金 0円 年会費 一口 5,000円 × 口数()		
		☐ 団体(法人) 入会金 0円 年会費 一口 10,000円 × 口数()		
	活動会員	☐ 個人 入会金、年会費なし		
		☐ 団体(法人) 入会金、年会費なし		
	寄付	☐ 個人 一口 1,000円 × 口数()		
		☐ 団体(法人) 一口 10,000円 × 口数()		
お支払い方法(注2)	1.郵便振替(注3)	2.銀行振替(注4)	3.口座引落(注5)	4.クレジットカード(寄付のみ対応)
私は、反社会的勢力ではないことを表明・確約します。 ☐ なお、詳細は別途定める「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」に準ずる(HP掲載)。				

- (注1) 該当する箇所に✓印をおつけください。団体(法人)正会員、賛助会員、寄付の場合は口数をご記入ください。
(注2) ご希望されるお支払い方法に○をおつけください。
(注3) 郵便振替の方は、別紙添付の「払込取扱票」又は郵便局備え付けの郵便振替払込請求書(青色)にて、
[口座名義] 公益社団法人マナーキッズプロジェクト [口座番号] 00100-2-291939 にお振込みください。
(注4) 銀行振込の方は次にお振込ください。
三義UFJ銀行高円寺支店
[口座名義] 公益社団法人マナーキッズプロジェクト [口座番号] 普通預金 0131579
(注5) 口座引落は、5,000円以上より可能となります。別途専用用紙へのご記入が必要になります。
用紙は本申込書を受領後、ご送付致します。
(注6) 本申込書に記載頂きます個人情報につきましては、公益社団法人マナーキッズ®プロジェクトで管理します。
お名前は公益社団法人マナーキッズ®プロジェクトホームページ等に掲載することがあります。
皆様の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。

<インターネットからのご寄付お申し込みはこちら>

- 以下のマークがついているカードでお申しいただけます。
VISA JCB 楽天カード 三井住友カード 三菱UFJカード
- 下記Webページからお申しいただけます。
<http://www.mannerkids.or.jp/> [マナーキッズ] 検索
- スマホの方はこちらのQRコードからもアクセス可能です。

免税扱い

2,000円以上の賛助会員会費及び個人寄付金は免税対象になります。
所得税額の控除額(税額控除を選択した場合)
→ (寄付金額-2,000円) × 40%
住民税額の控除額(都道府県と市町村双方が指定した場合)
→ (寄付金額-2,000円) × 10%

法人賛助会費及び法人寄付に係る優遇措置

当公益社団法人に対する寄付金は、一般の寄付金の「損金限度額」と別枠で次の算式による「特別損金算入限度額」まで損金算入が認められます。
(資本金等の金額 × 0.375% + 所得金額 × 6.25%) × 1/2

<会費・寄付金自動振替申込書>

公益社団法人マナーキッズ®プロジェクトの会費・寄付金の口座自動振替による入金を下記のとおり申込みます。

20 年から、毎年 000円を
公益社団法人マナーキッズ®プロジェクトの会費・寄付金として、指定口座から自動振替にて入金します。
自動振替の取り消しは随時受け付けますので、事務局までFAXかメールでご連絡ください。

ご署名 _____



公益社団法人
マナーキッズ® プロジェクト

〒166-0002 東京都杉並区高円寺北3-22-3 デルコホームズ4階

TEL: 03-3339-6535 FAX: 03-6426-1580

E-mail: office365@mannerkids.or.jp

URL: <http://www.mannerkids.or.jp/>

[マナーキッズ] 検索